

政令番号203 ジフェニルアミン

各都道府県での届出事業所以外からの「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成30年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

都道府県コード	都道府県名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下事業所	自動車等移動体	塗料	洗剤・化粧品等	農薬	農業用以外殺虫剤	その他	
1	北海道	3.0E-1							0.3
2	青森県	6.5E-2							0.1
3	岩手県	1.5E-1							0.2
4	宮城県	2.4E-1							0.2
5	秋田県	1.2E-1							0.1
6	山形県	1.8E-1							0.2
7	福島県	5.0E-1							0.5
8	茨城県	9.7E-1							1.0
9	栃木県	8.0E-1							0.8
10	群馬県	6.1E-1							0.6
11	埼玉県	3.0E+0						1.7E+0	4.7
12	千葉県	1.2E+0							1.2
13	東京都	4.4E+0							4.4
14	神奈川県	9.7E-1							1.0
15	新潟県	2.4E-1							0.2
16	富山県	1.6E-1							0.2
17	石川県	2.3E-1							0.2
18	福井県	1.1E-1							0.1
19	山梨県	2.0E-1							0.2
20	長野県	3.0E-1							0.3
21	岐阜県	1.1E+0							1.1
22	静岡県	1.2E+0							1.2
23	愛知県	2.9E+0							2.9
24	三重県	7.2E-1							0.7
25	滋賀県	2.0E-1							0.2
26	京都府	1.8E-1							0.2
27	大阪府	4.2E+0							4.2
28	兵庫県	3.4E+0							3.4
29	奈良県	6.6E-1							0.7
30	和歌山県	1.4E-1							0.1
31	鳥取県	7.2E-2							0.1
32	島根県	9.1E-2							0.1
33	岡山県	6.5E-1							0.7
34	広島県	6.7E-1							0.7
35	山口県	2.4E-1							0.2
36	徳島県	1.4E-1							0.1
37	香川県	1.2E-1							0.1
38	愛媛県	1.2E-1							0.1
39	高知県	6.5E-3							0.0
40	福岡県	6.3E-1							0.6
41	佐賀県	1.2E-1							0.1
42	長崎県	4.6E-2							0.0
43	熊本県	1.3E-1							0.1
44	大分県	1.4E-1							0.1
45	宮崎県	9.1E-2							0.1
46	鹿児島県	4.6E-2							0.0
47	沖縄県	4.6E-2							0.0
	全国	3.3E+1						1.7E+0	34.5